

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No . 4
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	公益財団法人双葉電子記念財団 代表理事 山本寛
【住所又は本店所在地】	千葉県茂原市千代田町一丁目 6 番地 1
【報告義務発生日】	2026年6月18日
【提出日】	2026年8月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	大量保有者の代表者変更

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	双葉電子工業株式会社
証券コード	6986
上場・店頭の別	プライム上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（公益財団法人）
氏名又は名称	公益財団法人双葉電子記念財団
住所又は本店所在地	千葉県茂原市千代田町一丁目 6 番地 1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1986年6月23日
代表者氏名	山本 寛
代表者役職	代表理事（理事長）
事業内容	本財団は、自然科学・技術に関する学術及び産業社会における基礎技術（以下「自然科学・技術等」という。）の研究開発を奨励することにより、自然科学・技術等の発展と産業の振興に寄与することを目的に次の事業を行う。 1．自然科学・技術等の研究者への助成 2．自然科学・技術等の研究を行う学徒への助成 3．自然科学・技術等に関する教育及び実践に資する学校・団体への助成 4．自然科学・技術の発展、産業振興における優れた成果に対する顕彰 5．その他、本財団の目的を達成するために必要な事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	事務局 清水 幸彦
電話番号	0475-26-0107

（ 2 ） 【保有目的】

運用益を公益目的事業及び管理費の財源として使用するため。

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等 (株・口)	3,255,626			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等 (株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計 (株・口)	V 3,255,626	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数 (総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB 3,255,626			
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (2026年6月18日現在)	AD 42,426,739
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF

上記提出者の株券等保有割合（％） （ AB / （ AD+AE-AF ） × 100 ）	7.67
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	7.67

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地